

令和4年度

法人事業計画書

社会福祉法人 恵の園

目 次

1. 法人の基本理念	1
2. 令和4年度の事業方針・重点的取り組み課題	2
3. 組織図表	3
4. 評議員、役員等及び運営協議会委員の構成	4
5. 法人評議員会、理事会、運営協議会開催計画	4
6. 法人借入金償還計画	4
7. 管理職（M1・M2職）・指導職（S職）配置	5
8. 各施設職員配置計画	6
9. 各施設、ホーム利用者状況	8
10. 本部業務計画	
〈 総務部 〉	
(1) 庶務経理係	9
(2) 固定資産管理係	10
〈 人事部 〉	
(1) 人材育成係	12
(2) 採用係	13
(3) 安全衛生委員会	14
(4) 交通安全係	15
〈 その他の係 〉	
(1) 防災・防犯係	16
(2) 広報係	18
(3) 地域福祉係	19
(4) 支援向上委員会	20
(5) 公益的取り組み	21

1. 法人の基本理念

恵の園のシンボルマーク、それはロウソクが自らの生命を燃焼することによって、暗闇にいる不安な人々に光を与え、生命のよみがえりを願う十字架の愛と献身を意味している。同じ願いを持つ同志が、施設を生み育てて明日の福祉の前進のために後々までも続いてほしいと願っていることなのである。

「一粒の麦が地に落ちてそのままであればやがて枯れて失ってしまうだけだが、地に落ちて死ねばその実は豊かに実を結ぶ。」(聖書)

法人の理念「自らを愛するようにあなたの隣人を愛せよ」に基づき、私たちは人格存在としての人間像を確立し、恥とかメンツにこだわらず、人間尊厳を追及する思想が根底にある真の隣人愛を総合的に多面的にとらえていきたい。

残存機能を生かし、職業訓練、生活訓練を通して社会人としての自立をめざし、自覚と誇りを持って生きることを目標としている。

(恵の園綱領)

1. 私たちは、自らを愛するように隣人をも愛する心を育てたい。
2. 私たちは、保護から人生に挑戦する価値ある生き方を選びたい。
3. 私たちは、規則を守り、他人に迷惑をかけず助け合う共同体でありたい。
4. 私たちは、労働を重んじ自主的に行動し意欲の向上に努めたい。
5. 私たちは、職業的自立にとどまらず精神面も含めた生活全般の自立をめざして努力したい。

私たちは、以上の理念と目標を正しく理解し、実践活動を通して具現化していきたい。

2. 令和4年度の事業方針・重点的取組み課題

(1) 「今年も より良く！」を年間スローガンとする

- ①年間スローガンのもとに、各施設、各係の業務課題を遂行する。
- ②恵の園の基本理念に基づき、下記の重点課題をはじめとする諸課題について取り組む。

(2) 経営基盤の強化を図る

- ①前年度の収支等の反省をしつつ、安定的な収益の確保とコスト削減を強化していく。
- ②経営協の「新・web 経営診断」を活用し財務分析を行ない、課題の抽出と対応を進める。

(3) 福祉サービスのさらなる向上

- ①前年度の度重なった事故等を反省しながら、基本の再徹底と支援の質の向上をはかる。
- ②既存の施設・設備の維持及び向上、そして活用を推進していく。(中長期計画の完成も含む)
- ③生産性の向上(支援の質の向上、業務の効率化など)の視点に立ち、デジタル化の推進に向けた整備を進める。

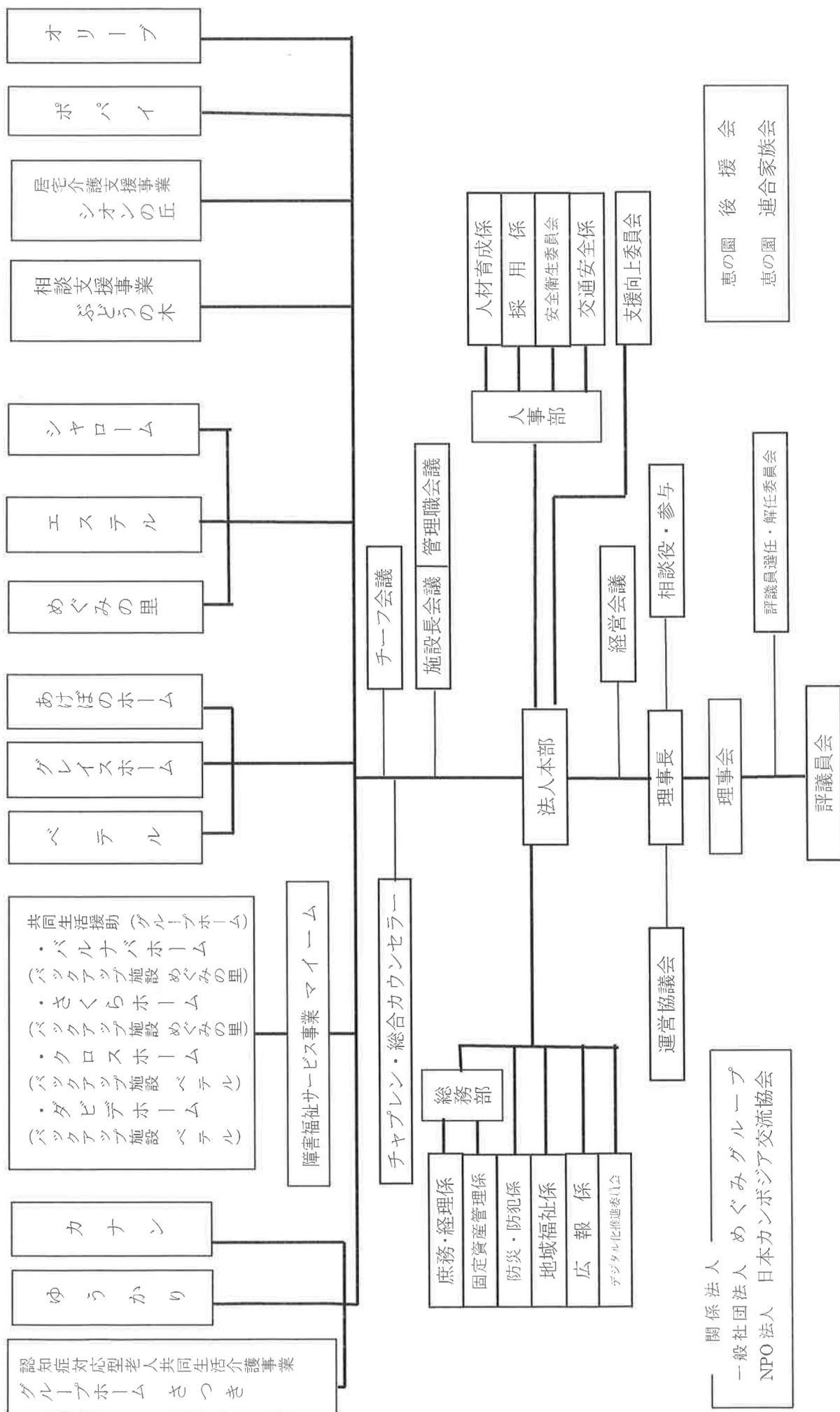
(4) 地域共生社会の推進

- ①多様化・複雑化する福祉ニーズに対して、SDGsの視点にも立ちながら、恵の園の「地域における公益的な取組」のさらなる推進をはかる。
- ②「予防的福祉」の視点を大切にしつつ、施設の利用者及び地域の福祉課題の対応に取り組む。

(5) 組織力のさらなる強化

- ①「より良く」をさらに促進していくために、外部コンサルの協力を得ながら、定期的な業務行動の振り返りと改善行動のサイクルを推し進めていく。
- ②人材確保(採用・定着・育成)の強化の推進をはかる。

3. 令和4年度 社会福祉法人 恵の園 組織 図表



4. 評議員、役員等及び運営協議会委員の構成

評議員	理事	監事	運営協議会委員	参与
8名	7名	2名	5名	7名

5. 法人評議員会、理事会、運営協議会開催計画

評議員会	第130回	令和4年 6月10日 (金)	前年度事業報告書、会計決算報告書、その他
	第131回	令和5年 3月23日 (水)	次年度事業計画書、会計予算関係、その他

理事会	第258回	令和4年 5月25日 (水)	前年度事業報告書、会計決算報告書、評議員会議案
	第259回	令和4年 9月22日 (木)	理事長の職務の執行報告
	第260回	令和4年12月19日 (月)	会計予算関係等、その他
	第261回	令和5年 3月 1日 (水)	次年度事業計画書、会計予算関係、評議員会議案

運営協議会	第10回	令和4年 7月20日 (水)	意見交換、その他
	第11回	令和4年12月 5日 (月)	意見交換、その他

6. 法人借入金償還計画 (元金)

(千円)

借入先	当初借入額	償還済額	当期償還額	借入残額	備考
福祉医療機構	30,000	19,010	1,570	9,420	グレイスホーム
北群馬信用金庫	36,800	35,100	1,700	0	ダビデホーム
群馬銀行	45,000	37,665	4,860	2,475	クロスホーム
群馬銀行	600,000	80,016	20,004	499,980	カナン
北群馬信用金庫	500,000	50,040	16,680	433,280	
北群馬信用金庫	600,000	0	0	600,000	
群馬銀行	120,000	24,240	6,060	89,700	エステル
計	1,931,800	246,071	50,874	1,634,855	

7. 管理職（M1・M2職）・指導職（S職）配置

法人本部			
部長（兼務）	内山 由紀	安全衛生係（責任者）	金澤 彰典
総務部長（兼務）	内山 由紀	交通安全係（責任者）	金澤 彰典
庶務経理係（責任者）	池田 均	交通安全係（責任者） <small>シャローム</small>	福田 政彦
固定資産管理係（責任者）	近藤 佑輔	防災・防犯係（責任者）	櫻井 孝之
人事部長（兼務）	藤巻かおり	広報係（責任者）	茂串 英明
人材育成係（責任者）	藤巻かおり	地域福祉係（責任者）	四宮慎太郎
採用係（責任者）	丸山 秀幸	オリーブ（責任者）	内山 由紀
支援向上委員会（責任者）	内山 由紀	デジタル化推進委員会（責任者）	茂串 英明

	グレイソム	あけぼのホーム	めぐみの里	カナン	ベテル	エステル	シャローム
施設長	近藤佑輔 （兼）	近藤佑輔	藤巻かおり （兼人轄長）	都丸博生	内山由紀 （兼法人部長 ・総務部長）	茂串英明	内山由紀 （兼）
副施設長		金澤彰典	櫻井孝之	堀川信子			福田政彦
チーフ	原沢 潤 平石麻美 畠山俊信	竹渕周作 都丸庸子 竹内克尚 高橋 翼 池田 均	中林 潤 本田貴士 櫻澤亜季 関口美穂	窪田雅倫 佐藤 譲 永井洋典 金井由紀子	松村 岳 四宮慎太郎	奈良場彬 小林哲哉	

	マイーム	さつき	ゆうかり	ぶどうの木	ポパイ	シオンの丘
施設長	藤巻かおり	都丸博生 （管理者）	内山由紀	近藤佑輔 （管理者）	藤巻かおり （責任者）	内山由紀 （責任者）
副施設長						
チーフ	桑原由佳	伊花俊和	平石俊太郎 （管理者）	中島正喜	東城裕太	本田美智子 （管理者） 丸山秀幸

8. 各施設職員配置計画

()は契約職員、< >は兼務のため合計には加算していません。

令和4年4月1日現在

施設名	グレイスホーム	あけぼのホーム	めぐみの里	カナン	ベテル	エステル	シャローム
施設長	<1>	1	1	1	1	1	<1>
事務員	1	3	2	1(1)			
サービス管理責任者	1	1	1<1>		1	1	1
生活支援員	7(8)	10(14)	16(16)		1(1)	3(5)	(1)
職業指導員					2(1)	(3)	(5)
目標工賃達成指導員					1	1	(1)
介護員				19(11)			
看護師	1	2	2(1)	1(2)		(1)	
相談支援専門員		出向中1					
生活相談員				1			
介護支援専門員				1			
福祉用具専門相談員							
管理栄養士・栄養士		1	1	1			
調理員							<1>
生活支援員・世話人							
P T	<1>	1	<1>	(1)		<1>	
嘱託医	(1)	(3)	(1)	(3)	<1>	<1>	<1>
その他契約職	(1)	(7)	(6)	(6)	(1)	(1)	
合計	10(10)	20(24)	23(24)	25(24)	6(3)	6(10)	1(7)

施設名	マイーム	さつき	ゆうかり	ぶどうの木	ポパイ	シオンの丘	オリーブ	合計
施設長	<1>	<1>	<1>	<1>	<1>	<1>		5
事務員								7(1)
サービス管理責任者	1	管理者 (1)				管理者 (1)		7
生活支援員	<1>							37(45)
職業指導員								2(9)
目標工賃達成指導員								2(1)
介護員		2(5)	2(3)					23(19)
看護師			1<1>					7(4)
相談支援専門員				2(1)				3(1)
生活相談員			1<1>					2
介護支援専門員		(1)				2		3(1)
福祉用具専門相談員					1(1)			1(1)
管理栄養士・栄養士								3
調理員								<1>
生活支援員・世話人	(9)							(9)
P T			<1>					1(1)
嘱託医								(8)
その他契約職							(2)	(24)
合計	1(9)	2(6)	4(3)	2(1)	1(1)	2	(2)	103(124)

9. 各施設、ホーム利用者状況

令和4年4月1日現在

	グレイスホーム		あけぼのホーム		めぐみの里		カナン		ベテル		シャローム	
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員
入所	30	28	50	49	80	74	90	68				
通所									20	26	20	19
短期入所	1		3		空床型		5					
日中一時					若干名				1			
計	31	28	53	49	80	74	95	68	21	26	20	19

	エステル				バルナバホーム		さくらホーム		ダビデホーム		クロスホーム		さつき	
	就労継続B		生活介護		定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員
入所					5	5	4	4	6	6	7	7	9	9
通所	30	29	10	11										
短期入所														
日中一時	1													
計	31	29	10	11	5	5	4	4	6	6	7	7	9	9

	ゆうかり		合計	
	定員	現員	定員	現員
入所			281	250
通所	20	※29	100	114
短期入所			9	
日中一時			2	
計	20	29	392	364

※ゆうかりの現員は登録人数

	シオンの丘	
	実質数	契約者数
人数	40	122

※実質数とは、実際にケアプランを作成している人数

10. 本部業務計画

<総務部>

(1) 庶務経理係

①基本方針

法人直轄の係であることを認識し、法人全体の運営にも視野を広げ、担当職員が協力体制を取り、正確かつ組織的に事務処理を行なう。情報を共有し、会計基準を遵守した財務体質の強化を図る。会計状況などを各施設の会議で報告し、周知をする。連携を強化し、計画的な予算執行を進める。

②重点目標

ア 業務のICT化を推進するための仕組み作りの検討

- ・事務処理の手書き申請を減らし電子申請の導入、勤怠管理のシステム導入など、具体的に検討。

イ 庶務経理係の役割分担を検討

- ・計画的な予算執行を行なう会計業務。給与関係の法令順守、給与計算を行なう庶務業務。その他の業務を各担当で専門的な立場で効率的に業務を遂行出来るように役割分担を検討。

③事業計画

ア 業務の統一化を図る

- ・マニュアルの作成を継続する。作成担当を決め、定例会議での検討事項とし、漏れのないよう進める。業務の統一化を図りルールを共有化する。

④年間予定

月	法人関係	職員関係
4	職員・家族懇談会	辞令交付式（新任職員、昇格・異動職員） 給与支給額決定
5	監事監査 理事会	
6	評議員会	故人を偲ぶ会 賞与支給
7	運営協議会	
8		自己申告書

9	理事会	Do-CAP シート配布
10	創立記念日、	
11	お歳暮・年賀状準備	
12	理事会	賞与支給
1		成人式
2	理事会 運営協議会	Do-CAP シート配布
3	評議員会	

(2) 固定資産管理係

①基本方針

建物設備の維持管理（財産管理）をする。

②重点目標

ア 法人の建物設備を永く丁寧に使用するために管理、監督を行なう。

- ・職員全体が維持管理や財産管理を周知し、大切に使用することで建物設備に対しての意識向上を図る。

③事業計画

ア 事業所全体の保守管理

- ・年間計画に則り各専門業者と調整し、漏れのないように実施する。改善が必要な場合は、タイムリーに対応する。
- ・中長期計画の建物整備を基に対応を進める。

イ 建物設備の整備（共有建物）

- ・共有建物補修工事（若杉寮、教会、めぐみホール、アンベアンス）
- ・身障施設水道排水管補修工事
- ・法人全体の舗装工事検討（駐車場・森の散歩道・あじさい坂）

ウ 建物設備の整備（施設）

- ・グレイスホーム：トイレ排水工事（ひまわり）、トイレ配管工事（男性トイレ）、屋根の防水工事、浴室リフト等
- ・あけぼのホーム：床走行式介護リフトの買い換え、全館 Wi-Fi 整備、玄関周辺整備
- ・めぐみの里：汚物処理専用洗濯機の検討、食堂整備、浴室改修
- ・マイーム：バルナバホーム引っ越し、ダビデホーム玄関周辺塗装

- ・カナン : 中庭整備、看板整備
- ・さつき : 車両購入検討、門扉の設置検討
- ・ベテル : 暖房ボイラー購入、赤蜻蛉の空調買い替え
- ・エステル : 凍結防止対策
- ・シャローム : 館内整備（休憩室等）、看板整備、厨房関係、車両購入
- ・ゆうかり : 看板整備
- ・シオンの丘 : 看板整備
- ・オリーブ : エアコンの買い換え
- ・ぶどうの木、ポパイ : なし

④年間計画

月	内 容	担当者	備 考
4	簡易専用水道定期検査 (施設管理点検簿を提出)	該当施設	県環境衛生試験センター
5	用地・境界確認 樹木消毒 (春夏 2 回実施)	固定資産管理係 各施設共同	杭・安全確認 チーフ会議で日程調整
8	地下重油タンク気密点検 (消防署へ書類提出)	該当施設	
11	凍結防止対策 (～3 月頃)	共有建物・各施設	チーフ会議で呼びかけ
3	上水道受水槽清掃	該当施設	日化メンテナンス

※定例会議

- ・隔月実施

※浄化槽定期点検

- ・法令に則り実施（渋川衛生社、南群馬浄化槽サービス、環境技研工業株式会社）

※浄化槽法第 11 条点検

- ・数回に分けて実施（年 1 回：県環境検査事業団）

※身障・知的施設キュービクル

- ・奇数月に定期検査を実施（関東電気保安協会）

※建築物定期調査・検査

- ・建築物…隔年実施、防火設備…毎年実施（ぐんま特殊建築物定期調査・検査事業協同組合）

※樹木剪定

- ・毎年実施

※地下重油タンク気密点検

- ・3 年に 1 度実施（次回令和 7 年トキコシステムソリューションズ株式会社）

<人事部>

(1) 人材育成係

①基本方針

- ア 法人の「基本理念」の理解を深め、その具現化を図る職員を育成する。
- イ 創立の精神と事業を「継承する職員」を育成する。
- ウ 福祉共生社会の推進、構築を目指すため、職員の育成のみならず、地域の人材育成にも積極的に取り組む。

②重点目標

- ア 職員の成長を推進するための仕組みづくりを再構築する。
 - ・職員の育成・定着のため、研修内容の見直し、職務免除制度の見直し、魅力的な制度の検討、図書の充実などを図る。
- イ 組織力を強化するための取組の一環として、「コミュニケーション」に力をいれ、継続的に発展させていく。
 - ・個人単位だけでなく組織単位で業務行動を振り返る機会を意図的・定期的に設ける。

③業務計画

ア 法人内研修

	対象職員	回数	内容
理事長研修	管理職、指導職、一般職、契約職員	年1回以上	法人理念等
管理職研修	管理職	年4回	法人理念、管理者としての役割等
指導職研修	指導職	年4回	法人理念、指導職としての役割等
一般職研修	一般職	年4回	法人理念、恵の園の職員としての役割等
契約職研修	契約職員	年1回以上	法人理念、恵の園の職員としての役割等
新任職員研修	新任職員	年1回	恵の園の職員として基本的な事柄等 ※中途採用含む
新任職員フォローアップ研修	新任職員	年2回	〃
全体研修	全職員	年2回	心肺蘇生法、感染症予防等
現任研修	施設別	年11回	専門性の強化を中心に実施

※リーダーズアカデミーは理事長研修が軌道にのるまで休止

イ 法人外研修

- ・法人又は各施設で計画し実施する。
- ・研修参加に当たっては、各施設で事前に参加の意図を話し、研修後にはその内容について役職者が直接確認する。その後参加者から報告書を提出。
- ・コロナ禍に伴い、オンライン研修を積極的に活用する。

ウ 見学研修

- ・法人又は各施設で計画し実施する。

エ 自己教育の推進

- ・職員の自己教育に対し、図書などの充実を図り、また必要な支援も行なう。

オ 専門医等による研修

- ・医師、PT、嚥下・摂食等

カ 赤城教育セミナー開催準備

- ・ここ数年検討もできておらず、まずはセミナーで取り上げるべき内容の検討、そして講師の選定等順序立てて進める。

キ 給食委託業者への研修

- ・恵の園が大切にしている食事についての考え方などを伝える機会を設け、より良い食事提供につなげていく。

(2) 採用係

①基本方針

法人の「基本理念」に共感し、その具現化を図る職員、そして「恵の園の目指す職員像」に近づくべく、常に努力する職員の獲得を目指す。

②重点目標

ア 人材の確保

- ・多様な人材確保のため、アウトリーチを基本とした採用活動を行なう。
- ・多様な採用手法（職員紹介、カムバック制度等）の仕組みを構築する。

③業務計画

採用活動として以下の業務を行ない展開していく。

- ア 採用案内先の再考
- イ 訪問等を通じて窓口担当者との関係構築
- ウ 様々な採用ツールの情報収集と活用
- エ 求人サイト、ムービーの作成
- オ 外国人雇用に向けた受け入れ準備（居住場所・生活環境等）

（３）安全衛生委員会

①基本方針

職員の「労働災害」「労働疾病」の予防を図り、安全で快適な職場づくりを目指す。

②重点目標

ア 「感染症予防」を定着させる

- ・新型コロナウイルス感染症の流行・拡大に伴い、策定した「コロナ BCP」をより実効性のあるものにバージョンアップをし、安心して働くことができる職場をめざす。また、予防対策が形骸化しないように定期的な確認・見直しを行なう。

イ 「安全・安心の労働環境」を構築する

- ・職員が安心して安全に働くことのできる職場づくりを見直す。（職場環境の改善、業務内容の見直し、体力チェックの実施と把握、労働災害の検証、補助金申請など）

③業務計画

- ・働くうえでの課題や問題を検討し、より良い職場づくりをする。
- ・心身の健康を保持するため、「健康診断」と「ストレスチェック」を実施し、労働疾病の予防を行なう。

④年間予定

月	内 容	月	内 容
4	定期健康診断結果報告書を労基へ提出（10～3月分）	10	全国労働衛生週間 ストレスチェックの実施 （集団分析、労基報告）

5		11	感染症予防対策 産業医による感染症予防研修 (人材育成係と連携)
6		12	
7	熱中症予防対策 深夜業従事者健康診断	1	35歳未満職員健康診断
8	定期健康診断結果報告書を労基へ 提出(深夜業従事者分)	2	

* 毎月一回、安全衛生委員会の定例会議を開催する

(4) 交通安全係

①基本方針

安全運転と運転マナーの向上を図り、交通事故を防止する。

②重点目標

ア 社用車の運転前後で、酒気帯び確認することが義務化された。確認記録簿、アルコールチェッカーを運用して、飲酒運転根絶に取り組む。

イ 交通安全講習等を行ない、職員の交通安全意識を高めていく。

③業務計画

ア 酒気帯び確認のため、確認記録簿、アルコールチェッカーを導入する。

イ 運転適性検査を実施する。必要に応じ、運転教習等を受けて頂く。

ウ 洗車、工具類の点検を定期的実施する。

エ ホイールローダ講習の受講を計画的に進める。

④年間予定

月	内 容
4	酒気帯び確認記録簿の運用開始(義務化) 任意保険の更新、各車両の工具確認
5	リフト車、特殊車両の整備状況確認、自動車税減免申請

9	ホイールローダ講習の受講
10	アルコールチェッカーの導入（義務化） 運転適性検査の実施
11	冬季対策の呼びかけ（スタットレスタイヤの準備）
12	雪道走行時についての注意喚起

※車検時の継続検査申請書作成を、その都度行なう

<その他の係>

(1) 防災・防犯係

①基本方針

「防災」「防犯」の視点で、利用者・職員・地域住民の命や安全を守るための備えをする。

②重点目標

ア 防災面

- ・防災訓練を実施していない部署（庶務経理、厨房、オリーブ）の訓練を計画・実施する。

イ 防犯面

- ・防犯マニュアルを完成させる。

③年間計画

月	防災訓練	点検内容	明保野地区防災
4	防災設備取扱い講習（各施設）	自主点検 緊急連絡網更新	
5	あけぼのホーム（日中） マイーム一斉訓練	消防用設備点検① 非常用持出袋の確認	
6	エステル、シャローム（日中）	自主点検 防災備品の確認	地区合同防災会議
7	グレイスホーム、カナン、ゆうかり（日中）		
8	めぐみの里（夜間） さつき（日中）	自主点検	

	シャローム（日中：※風水害）		
9	ベテル（日中）	地区防災倉庫点検 S P 設備点検①	
10	あけぼのホーム（夜間）	自主点検	地区合同防災訓練 地区防災ソフトボール
11	ゆうかり（日中） カナン（夜間）	消防用設備点検②	
12	めぐみの里、シャローム（日中）	自主点検 消防職員の立入検査	
1	グレイスホーム（夜間）	防火対象物点検	地区合同防災会議
2	エステル（日中）	自主点検 S P 設備点検②	
3	ベテル・マイーム（日中） さつき（夜間）		

※防災訓練

- ・火災を想定した避難訓練を実施する。（年 2 回。入所施設はうち 1 回を夜間想定とする）
- ・地震を想定した訓練は、各施設単位で計画して実施する。（年 1 回以上）
- ・シャロームは風水害想定での訓練を実施する。（年 1 回）

※点検内容

- ・自主点検（偶数月：防災・防犯係）
各施設で「防災自主点検記録表」にチェックをし、奇数月の防災会議時に防火管理者へ提出する。
- ・消防用設備等点検（年 2 回：共和消防設備）
消火器具、自動火災報知設備、火災通報装置、非常警報設備、漏電火災警報器、誘導灯
- ・スプリンクラー点検（年 2 回：正栄技研）
スプリンクラー設備、非常電源（自家発電設備）、非常電源（蓄電池設備）
- ・防火対象物点検（年 1 回：共和消防設備）
応急措置・救援救護・避難誘導などの防火管理体制の確認（防火管理維持台帳による確認、建物内の防火管理状況等の確認、防火対象物点検報告書の作成）。
- ・消防職員の立入検査（年 1 回：消防職員）
消防関係の書類、防火管理体制、避難通路・避難口の確保、消防用設備等の維持管理・点検、届出が必要な物件の有無など。

(2) 広報係

①基本方針

利用者およびご家族、また外部の方への情報提供を図り、法人の活動に対し正しく認識していただくと同時に、協力や支援が得られるようにする。また、広報誌「一粒の麦」、ホームページ等で情報を公開し、法人の各事業の案内と利用の促進を図る。

②重点目標

ア 広報機能の強化

- ・ 広報誌の発行について、変更した校正手順をマニュアル化し担当者へ周知を図る。
- ・ SNSの活用を継続しながら、ホームページリニューアルする。

③業務計画

広報活動として以下の業務を行ない展開していく

- ア 法人パンフレットの改訂及び管理
- イ 施設 PR パンフレットの更新及び管理
- ウ 「施設紹介ムービー」の更新・管理と活用
- エ 「恵の園かのメッセージ」ムービーの更新・管理と活用
- オ 「ヒストリームービー」の作成・管理と活用
- カ 施設紹介パネルの更新及び管理
- ク ホームページの更新及び管理
- ケ 恵の園ニュース「一粒の麦」の作成および配布と管理
- コ 職場啓発ポスターの掲示及び管理

④年間業務計画

月	一粒の麦	ホームページ	職場啓発ポスター	その他
4	(春号) 発行	更新確認	交換	役割分担
5	夏号編集会議			マニュアル検証
6	編集作業		交換	施設パンフレット確認・改訂
7	(夏号) 発行	更新(決算報告)		施設紹介パネル確認・改訂
8	秋号編集会議		交換	
9	編集作業	「先輩からのメッセージ」更新		

10	(秋号) 発行	更新確認	交換	
11	新年号編集会議			
12	編集作業 (新年号) 発行		交換	マニュアル改訂完了
1	春号編集会議	理事長挨拶更新		事業計画振り返りと作成
2	編集作業		交換	マニュアル検討・更新
3	編集作業			第三者郵便使用封筒印刷

(3) 地域福祉係

①基本方針

社会・地域の福祉の充実と発展を図るために恵の園で長年積み上げてきた経験や知識、技術など様々なことを地域社会に提供していく。また、地域にある社会資源を有効に活用しながら地域で暮らす人たちと地域で暮らす仲間として、恵の園の理念を施設内だけでなく地域においてもお互いに支え合い、助け合える福祉社会の構築を目指すために実践していく。

②重点目標

- ア SDGsの視点をより意識し、地域のニーズに応える取り組みを検討する。
- ・地域ニーズの情報収集を行なう。
 - ・新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、地域福祉活動を積極的に実施する事業所の見学を行なう。
- イ 地域福祉係の各業務の手順書を完成させる。
- ・令和3年度に整理した内容をもとに、役割分担の手順書を作成する。

③地域との交流について

- ・地域の方々の協力により、共同開催行事を実施する。
- ・利用者と共に地域サービスウィーク（環境美化）を実施する。
- ・地域の公益目的の団体に対して、地域交流ホーム及び行事用品等の貸し出しを適宜行なう。

- ・ 渋川市社会福祉協議会主催のボランティアの日事業へ協力する。
- ・ ボランティア交流会（感謝の集い）を各施設で年1回実施。
- ・ 地域福祉活動を通して、地域住民との交流を推進していく。

④講師等の派遣について

- ・ 福祉体験学習や福祉に関する講義、講演等の講師の要請に対して、職員から講師を選任し、派遣する。
- ・ 職場体験や福祉体験学習、介護実習などの受入依頼に対して、目的を明確にした上で、各施設で受入れを行なう。

⑤年間計画

月	法人内行事	地域行事	その他
4			東京電力青年部ボランティア
6		地域サービスウィーク①	高崎パノットクラブコンサート
7	納涼祭		
8		明保野祭り	東京女学館ワークキャンプ
9		高柳歌謡教室発表会	恵の園をささえる会ボランティア①
10	バザー	ふれあいボウリング 渋川市民文化祭 地域サービスウィーク② 渋川社協ボランティア祭	
11			小中学校福祉体験学習講師派遣 恵の園をささえる会ボランティア②
12	クリスマス集会		

※群馬ダイヤモンドペガサス、ザスパ草津群馬の公式戦観戦招待は随時対応

(4) 支援向上委員会

①基本方針

「自らを愛するようにあなたの隣人を愛しなさい」の理念のもとに、利用者、家族、外部、職員同士などへの支援、対応の向上を図る。
虐待防止の観点も含め、お互いが指摘（意見交換）しあえる雰囲気作りを

構築し、利用者支援、業務全般、施設体制の質の向上をすすめる。
環境、体制などハード面においても整備を行ない、法人全体の支援向上を目指す。

②重点目標

- ア 手引書の完成と周知
 - ・作成中の手引書を完成させ職員全体に周知させる。
- イ 身体拘束、行動制限ゼロに向けた取り組み
 - ・手引書を通して周知と、各施設での現任研修などで共有、実行へ向け検討をしていく。
- ウ 福祉サービスの自己点検と継続的な改善を進める
 - ・自己点検等の仕組みを構築し、改善行動が実践されていくか確認していく。

③業務計画

- ア 4月に虐待防止月間。各施設での実施内容確認。
- イ 半年に1回「仕事の基本セルフチェックリスト」の活用

④年間予定

月	内 容
4	虐待防止月間・「仕事の基本チェックリスト」実施
5	「仕事の基本チェックリスト」集計、手引き書完成
10	「仕事の基本チェックリスト」実施
11	「仕事の基本チェックリスト」集計

(5) 公益的取り組み

①基本方針

社会福祉法人による地域社会への貢献として、制度化されていないまたは制度の狭間にある福祉ニーズに対応するサービスを創意工夫し推進していく。

法人の広報機能を利用し、非営利性や公益性の意味など社会福祉法人の特性、提供するサービスの内容、公益的な取り組みの実施状況等について、積極的に発信し、地域からの信頼を得られるように努める。

②重点目標

- ア 現在行なっている取り組みを継続して行なう。状況に応じて実施方法等の検討。また、地域におけるニーズの把握を強化し、新たな取り組みを検討する。
- イ 法人の事業方針に準じた取り組みを行なう。

③業務計画

- ア 社会福祉に関する教育活動や情報提供
 - ・社会福祉教育への講師派遣として、渋川市内の小・中学校に講師を派遣し、福祉体験学習に協力する。また、榛名女子学園の介護職員初任者研修に講師を派遣し、資格取得に向けた協力を行なう。
 - ・社会福祉施設の職場体験活動の受入れ先となり、渋川市内の小・中・高校生、特別支援学校の生徒さんに職場体験を通して福祉について学んでいただく。また、福祉系専門学校、大学の学生さんの資格取得に向けた現場での実習に協力する。
 - ・福祉・教育・医療分野の広報誌「魁」を年4回、毎回3,000部発行し、一般の方々へ福祉啓蒙活動を行なう。
- イ 福祉サービス対象外の方への支援
 - ・個人での、また、ご家族が付き添っての通院・入院が困難な方々に対して、職員が同行し、手続きや入院中の支援を行なう。
 - ・障害特性などから、地域生活が困難な方に対して、職員寮を安価で提供し、生活全般の支援を行なう。
- ウ 地域の福祉ニーズに対する取り組み
 - ・渋川市内の障害・保健・福祉の事業者が協力して立ち上げたNPO法人渋川広域障害保健福祉事業者協議会に職員を出向し、渋川市の相談支援を中心としたニーズに応える。
- エ 少年矯正事業への協力
 - ・前橋家庭裁判所からの補導少年の矯正に向けた取り組みのひとつとして、福祉現場での体験実習を受入れる。また、榛名女子学園の園生の矯正に向けた取り組みのひとつとして、福祉現場での奉仕活動を受入れる。

令和4年度

施設事業計画書

社会福祉法人 恵の園

種 別	施 設 名 称
障 害 者 支 援 施 設	グ レ イ ス ホ ー ム
障 害 者 支 援 施 設	あ け ぼ の ホ ー ム
障 害 者 支 援 施 設	め ぐ み の 里
障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業	ベ テ ル
障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業	エ ス テ ル
障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業	シ ャ ロ ー ム
障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業	マ イ ー ム
相 談 支 援 事 業	ぶ ど う の 木
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム	カ ナ ン
認 知 症 対 応 型 老 人 共 同 生 活 援 助	さ つ き
デ イ サ ー ビ ス	ゆ う か り
福 祉 用 具 貸 与 ・ 販 売 事 業	ポ パ イ
居 宅 介 護 支 援 事 業 所	シ オ ン の 丘
収 益 事 業	オ リ ー ブ

目 次

第1章 年間予定表	1
第2章 会議・研修・集会等一覧表	3
第3章 障害者支援施設	
1.グレイスホーム〔生活介護事業・施設入所支援事業〕	5
2.あけぼのホーム〔生活介護事業・施設入所支援事業〕	7
3.めぐみの里〔生活介護事業・施設入所支援事業〕	10
第4章 障害福祉サービス事業所	
1.ベテル〔就労継続支援事業B型〕	13
2.エステル〔就労継続支援事業B型・生活介護事業〕	15
3.シャローム〔就労継続支援事業B型〕	18
4.マイーム〔共同生活援助事業〕	20
第5章 相談支援事業	
1.ぶどうの木	22
第6章 高齢者施設	
1.カナン〔特別養護老人ホーム・短期入所生活介護〕	24
2.さつき〔地域密着型サービス認知症対応型老人共同生活援助〕	28
3.ゆうかり〔通所介護・予防介護〕	30
第7章 公益事業	
1.ポパイ〔福祉用具貸与・販売事業〕	33
2.シオンの丘〔居宅介護支援事業〕	34
第8章 収益事業	
1.オリーブ	35

第1章

令和4年度(2022年度)

社会福祉法人 恵の園

年間予定表

令和4年2月28日 現在

4月			5月			6月			7月			8月			9月		
1	金	金	1	水	1	金	1	月	1	月	1	月	1	月	1	木	
2	土	月	2	木	2	土	2	火	2	土	2	火	2	火	2	金	
3	日	火	3	金	3	日	3	日	3	日	3	水	3	水	3	土	
4	月	水	4	土	4	月	4	月	4	月	4	月	4	木	4	日	
5	火	木	5	日	5	火	5	火	5	火	5	金	5	金	5	月	
6	水	金	6	月	6	水	6	水	6	水	6	土	6	土	6	火	
7	木	土	7	火	7	木	7	木	7	木	7	日	7	日	7	水	
8	金	日	8	水	8	金	8	金	8	金	8	月	8	月	8	木	
9	土	月	9	木	9	土	9	土	9	土	9	火	9	火	9	金	
10	日	火	10	金	10	日	10	日	10	日	10	水	10	水	10	土	
11	月	水	11	土	11	月	11	月	11	月	11	月	11	月	11	日	
12	火	木	12	日	12	火	12	火	12	火	12	金	12	金	12	月	
13	水	金	13	月	13	水	13	水	13	水	13	土	13	土	13	火	
14	木	土	14	火	14	木	14	木	14	木	14	日	14	日	14	水	
15	金	日	15	水	15	金	15	金	15	金	15	月	15	月	15	木	
16	土	月	16	木	16	土	16	土	16	土	16	火	16	火	16	金	
17	日	火	17	金	17	日	17	日	17	日	17	水	17	水	17	土	
18	月	水	18	土	18	月	18	月	18	月	18	木	18	木	18	日	
19	火	木	19	日	19	火	19	火	19	火	19	金	19	金	19	月	
20	水	金	20	月	20	水	20	水	20	水	20	土	20	土	20	火	
21	木	土	21	火	21	木	21	木	21	木	21	日	21	日	21	水	
22	金	日	22	水	22	金	22	金	22	金	22	月	22	月	22	木	
23	土	月	23	木	23	土	23	土	23	土	23	火	23	火	23	金	
24	日	火	24	金	24	日	24	日	24	日	24	水	24	水	24	土	
25	月	水	25	土	25	月	25	月	25	月	25	木	25	木	25	日	
26	火	木	26	日	26	火	26	火	26	火	26	金	26	金	26	月	
27	水	金	27	月	27	水	27	水	27	水	27	土	27	土	27	火	
28	木	土	28	火	28	木	28	木	28	木	28	日	28	日	28	水	
29	金	日	29	水	29	金	29	金	29	金	29	月	29	月	29	木	
30	土	月	30	木	30	土	30	土	30	土	30	火	30	火	30	金	
31	日	火	31	金	31	日	31	日	31	日	31	水	31	水	31	土	

※花見を各施設単位で実施
※現任研修(1)
*1日休みを入れる

※現任研修(1)

※現任研修(1)

※現任研修(1)

※現任研修(1)

※福祉バレード
※現任研修(1)

第2章 会議・研修・集会等一覧表

(1) 会議・集会等

	会議等の種類	曜日・回数等	時間	場所	出席の範囲
会議	経営会議	隔月	13:30~15:30	めぐみの里会議室	理事長、施設長
	管理職会議	毎週火曜日	10:10~12:00	〃	施設長、副施設長
	チーフ会議	毎週火曜日	14:10~15:10	〃	チーフ(各部署から1名)施設長又は副施設長がオブザーバー
	地域福祉係会議	第1金曜日	14:10~16:00	〃	地域福祉係担当者
	人材育成係会議	第2金曜日	14:30~16:00	〃	人材育成係担当者
	広報係会議	第4金曜日	14:10~16:00	〃	広報係担当者
	防災・防犯係会議	第1水曜日	14:10~15:10	〃	防災係担当者
	安全衛生委員会	第2金曜日	13:30~14:30	〃	安全衛生管理監督者、衛生管理者、産業医、担当職員
	IT担当会議	第2木曜日(奇数月)	14:10~15:00	〃	IT担当者
	固定資産管理係会議	隔月	14:10~15:10	〃	固定資産管理係担当者
	支援向上委員会会議	第3金曜日	14:00~16:00	〃	支援向上委員
	デジタル化推進委員会	不定期	14:10~16:00	〃	担当者
	ベテル会議	第3木曜日	16:00~17:30	ベテル製袋班	施設長、所属職員
	グレイスホーム会議	第1.3木曜日	14:00~16:00	グレイスホーム職員室	施設長、所属職員
	あけぼのホーム会議	第3木曜日	14:00~16:00	あけぼのホーム職員室	施設長、所属職員
	めぐみの里会議	第1.3火曜日	14:00~16:00	めぐみの里多目的室	施設長、所属職員
	シャローム会議	第3金曜日	16:00~17:00	シャローム職員室	施設長、所属職員
	エステル会議	第3木曜日	16:00~17:30	エステル職員室	施設長、所属職員
	マイーム会議	隔月1回	9:30~11:00	めぐみの里会議室	管理者、サービス管理責任者、世話人 バックアップ施設職員
	バルナバホーム会議	隔月1回	9:30~11:00	めぐみの里会議室	
	さくらホーム会議	隔月1回	9:30~11:00	めぐみの里会議室	
	クロスホーム会議	隔月1回	9:30~11:00	めぐみの里会議室	
	ダビデホーム会議	隔月1回	9:30~11:00	めぐみの里会議室	
	さつき会議	第4水曜日	14:00~16:00	さつき職員室	施設長、所属職員
	カナン会議	第1.3水曜日	14:00~16:00	カナン会議室	施設長、所属職員
	ゆうかり会議	第3火曜日	14:00~15:00	カナン会議室	施設長、所属職員
	ぶどうの木会議	第3水曜日	13:00~15:00	ぶどうの木相談室	施設長、所属職員
	ポパイ会議	第1金曜日	15:15~17:15	ポパイ相談室	施設長、所属職員
	庶務・経理係会議	第1水曜日	10:00~12:00	庶務・経理事務室	総務部長、所属職員
	身体障害者施設 給食会議	第3水曜日	14:00~15:00	グレイスホーム食堂	栄養士、給食担当者、業務委託者他
	知的障害者施設 給食会議	第3水曜日	13:00~14:00	めぐみの里会議室	栄養士、給食担当者、業務委託者他
	カナン・ゆうかり給食会議	第1金曜日	14:00~15:00	カナン会議室	栄養士、給食担当者、業務委託者他
	集会等	職員朝礼	毎日(平日)	8:40~8:50	合同事務所
全体朝礼		毎週月曜日	8:55~9:05	あけぼのホーム前広場	身体障害者施設利用者、職員
創立の精神を学ぶ集い		土又は月曜日の月1回	10:20~11:50	地域交流ホーム	利用者、職員

(2) 研修会 (下記の研修の他、必要に応じ計画していく)

研	理事長研修	年1回以上	10:00~12:00	地域交流ホーム	管理職、指導職、一般職、契約職
	管理職研修(創立者による)	年4回	10:30~12:00	めぐみの里多目的室	管理職
	指導職研修(創立者による)	年4回	10:30~12:00	〃	指導職
	リーダー's アカデミー	不定期	10:10~11:40	めぐみの里会議室	管理職、指導職
修	新任職員研修(フォローアップ研修)	年2回	9:00~12:00	カナン地域交流室	令和3年度中途採用職員、令和4年度 新任職員
	新任職員研修	年1回	9:00~20:00	研修センターリバーサイド	令和3年度中途採用職員、令和4年度 新任職員
	現任研修(一部役職研修含む)	年15回	各施設で設定	各部署	理事長、管理職、指導職、一般職他
	全体研修	年2回	17:45~19:00	カナン地域交流室	管理職、指導職、一般職員

第3章 障害者支援施設

1. グレイスホーム〔生活介護事業・施設入所支援事業〕

(1) 基本方針

- ①「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、運営をしていく。
- ②翌檜的福祉ではなく、そのハンディキャップをありのままに受け止め、一人ひとりの利用者が幸せに良く「生きる」ための支援をしていく。
- ③家庭に代わる生活の場として、安心と安らぎの生活の場、生活の時（流れ）を、利用者と職員が共に構築していく。
- ④あてがいぶち的な支援ではなく、「人間としての自立」を尊重し、利用者の主体的な生活の支援をしていく。
- ⑤利用者の生活を重視しつつ、「機能の回復及び開発」、「創る（作る）」、「育てる」、「働く」活動に力を入れる。
- ⑥「福祉は人なり」の基本にたち、職員の学び、成長に力を入れていく。
- ⑦施設も地域の一員として、地域との関わりを大切にすると共に、地域のニーズにも応えていく。

(2) 重点目標

①利用者支援の向上を目指す

- ・居室環境を整備し、安全面、衛生面などに留意し、心地よい生活環境を整える。
- ・新たな機器（浴室関係、ICT 機器等）を導入し、利用者が安全に安心して生活できる環境の構築を図ると共に職員の負担軽減及び連携強化を進める。

(3) 利用者支援

①生活介護・施設入所支援

グレイスホームの支援を以下の4つに分類し、その中で課題を絞り込み、重点的に取り組む。

ア 生活支援

- ・外出だけでなく個人や集団で実施できる様々な活動、趣味の幅を広げる工夫を行ない、生活にメリハリを付けて、意欲向上や認知症等の予防に繋げる。

イ 機能訓練

- ・朝の体操に認知症予防の体操だけでなく、摂食嚥下機能の維持及び向上に関する体操を実施する。
- ・理学療法士と連携し、生活の中で実施できる訓練内容をケース会議やリハカンファレンス等で検討、日常的に実施する。

ウ 創作・文化活動

- ・楽しみながら作る料理を積極的に取り入れる。
- ・外出支援として買い物だけでなく利用者のニーズに合わせた場所へ出掛ける。

エ 生産活動

- ・現在の利用者にあった新たな生産活動の取り組みを検討、実施する。
- ・作業の分担化を進め、質の向上、安定を図る。

②建物設備計画

ア トイレ排水工事（ひまわり）、トイレ配管工事（男性トイレ）、屋根の防水工事、浴室リフト等

※将来的に必要となる外壁塗装なども視野に入れて計画を立てる。

③年間計画

月	施設の行事	支援関係・外部行事・その他
4	施設別懇談会	個別支援計画書説明・承諾書 令和3年度事業報告 書策定
5		血液検査 生もの禁止期間開始 防災設備点検
6		尿検査、前期健康診断
7		防災訓練（日中）
9	ボランティア交流会	スプリンクラー設備点検
10	日帰り旅行（～11月）	県障害者スポーツ大会、生もの禁止期間解除、 ワックス掛け（共用部分も同時に実施） インフルエンザ予防接種（接種希望者）
11		防災設備点検
12	大掃除	尿検査、後期健康診断、防災訓練（夜間）
1	はるなの会新年会	令和5年度事業計画書策定
2		スプリンクラー設備点検

*グレイシアター、利用者自治会はるなの会集会：毎月実施

*一粒の会：毎月第2火曜日

*地震想定訓練：他施設と調整、年1回以上実施

*歯科検診は隔年実施のため、今年度実施予定

*耳鼻科検診は隔年実施のため、次回は令和5年度実施予定

*利用者の胸部レントゲンは7～8月予定

（4）短期入所事業

①基本方針

利用者の意向及び人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。
支援内容については、個別支援計画書に基づき施設入所支援・生活介護事業の支援内容に準じて、利用者・家族の希望等を取り入れながら行なう。

②重点目標

ア 利用者・家族の希望・要望を聴き、ニーズを確認しながらそのひとらしいより良い生活ができるよう支援を行なう。

イ 相談支援事業所と連携し、近隣の支援機関や見学者等に、短期入所事業の情報提供を行ない、利用率向上に繋げる。

2. あけぼのホーム〔生活介護事業・施設入所支援事業〕

(1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という基本理念に基づき支援を行なう。

- ①利用者一人ひとりがその人らしい生活ができるように支援する。
- ②自己決定を尊重しながら、自律した心豊かな生活ができるように支援する。
- ③職員は、日々の実践を検証し、利用者が安心と安全、そして、快適なサービスが実感できるように自己研鑽しながら利用者支援を行なう。

(2) 重点目標

- ①利用者支援の向上を図る。
 - ・支援について検討する場を設けるために、担当の編成や会議の方法を見直す。
 - ・利用者の健康維持のため、便秘対策も含めた排泄支援を見直す。
 - ・緊急時に使用するケース台帳の見直しを図り、終活も含めた検討を進める。

(3) 利用者支援

①生活介護・施設入所支援

ア 日常生活支援

- ・職員一人ひとりが安全・安心を考えて利用者支援が提供できるようにする。
- ・利用者の自己決定を尊重し、本人・家族の希望や想いに沿った支援を行なう。
- ・感染症予防が必要な生活の中で取り組める日課を検討・計画し、利用者個々の主体性を支援する。

イ リハビリテーション

- ・利用者個々の生活機能を維持できるよう多職種で評価し、リハビリテーション計画を作成して実施する。
- ・集団で楽しみながら運動する機会を設けることで機能維持を図る。
- ・職員の腰痛予防対策を進める。

ウ 健康管理

- ・入退院を繰り返さないために、利用者の健康状態の把握を行なう。また、利用者の異変の早期発見や通院、専門医への受診など総合的に支援を行なう。
- ・退院後の支援に対して、多職種で連携を図り状態に合わせた支援を全職員で統一して行なう。

エ 食事

- ・季節感がありバラエティーに富んだメニュー、行事食など魅力ある食事を利用者の意見を取り入れながら委託業者と連携を図り提供する。
- ・低栄養、過栄養状態の予防や改善及び利用者個々に合わせたエネルギー量や食

- 事の全体量の見直しを行なう。
- ・食事に食物繊維を取り入れ、食事面から利用者の排便を促していく。

②建物設備整備計画

- ・Wi-Fi 設備導入を進める
- ・床走行リフト買い換えを行なう
- ・玄関周辺整備（舗装等）を行なう

③年間計画

月	施設行事等	業 務 等
4	花見 家族会	新任・異動職員実習、現況表作成 推定エネルギー、荷重平均の算出
5		群身協職員研修会、日中想定避難訓練 生もの禁止期間開始（10月まで）害虫駆除
6	親笑レクリエーション 故人を偲ぶ会	関東甲信越ブロック施設長会議及び職員研修会
7	納涼祭	全身協全国大会群身協職員研修会 胸部X-P、聴打診
8	暑気払い	関東甲信越ブロック職員研修大会、害虫駆除
9	身障スポーツ大会（陸上）	歯科検診、耳鼻科検診
10	身障スポーツ大会（FD）	群身協職員研修会、関東甲信越ブロック職員研修大会 生もの禁止期間解除、夜間想定避難訓練
11	チャリティ絵画展	関東甲信越ブロック施設長会議、害虫駆除 聴打診、インフルエンザ予防接種
12	クリスマス集会 年末会食会	群身協部門別会議、年末大掃除
1	新年会	ニューイヤーカフェ
2		群身協部門別会議、関東甲信越ブロック施設長会議 地震想定避難訓練、害虫駆除、次年度事業計画策定

（4）短期入所事業

①基本方針

利用者・ご家族からのニーズを尊重しながら、安心・安全な支援が受けられるよう利用者の立場に立ったサービスを提供する。また、支援について、利用者のニーズを基にケアプランを作成し、施設生活を有意義に過ごせるように利用者個々に合わせた支援を行なう。

②重点目標

- ・利用者及びご家族のニーズを確認しながら個別支援計画に基づき、楽しみを持って利用ができるよう支援を行なう。
- ・ご本人とご家族に対して報告、連絡、相談を円滑に行ない、信頼関係作り

に努める。

(5) 目黒区重度身体障害者短期入所事業委託

①基本方針

- ・短期入所事業に準ずる。

②重点目標

- ・短期入所事業に準ずる。

3. めぐみの里〔生活介護事業・施設入所支援事業〕

(1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念と合わせ、以下の基本方針に基づき運営をしていく。

- ①あすなろ的福祉でなく、そのハンディキャップをありのままに受け止め、一人ひとりの利用者に最大限の幸福がえられる生活の場として保障していく。
- ②なぜ知力にハンディキャップを持った方々が生まれてくるのか、その存在そのものについての根源的な問いかけを職員一人ひとりが大きな課題として常に行なうと同時に社会にも問いかけていく。
- ③利用者の生活を重視しつつ、「創る（作る）」、「育てる」、「働く」活動に力をおき、支援を進めていく。
- ④福祉は人なりの基本に立ち、職員の研修に力を入れ、職員のレベルアップに常に努めていく。また利用者を指導訓練するといった対立の関係ではなく、共に学ぶ姿勢を保ち、むしろ謙虚に利用者から学ぶといった誠意ある働きを進めていく。
- ⑤地域との接点を模索し、点から線へ、そして面へと広げる努力を行なっていく。

(2) 重点目標

①業務の「基本」を徹底する

- ・一人ひとりが、一つひとつの業務を確実に丁寧に継続的に行ない、実行を積み上げていく。(利用者支援における基本動作、記録・文書管理、報連相、情報の共有化、スピード感など)
- ・利用者支援における基本動作を再確認するために、危険予知訓練を継続的に行なうとともに、改善の視点でハード面・ソフト面を常に見直す。また、役職者・ベテラン職員は、現場をみながら OJT をし、タイムリーかつピンポイントに指示・指導をする。
- ・特に利用者個々の身体拘束・行動制限の内容や必要性については、ブロック会議・職員会議で毎回確認するとともに、正しい知識・対処法を学ぶ機会を意図的に設ける。

(3) 利用者支援

①生活介護・施設入所支援

ア 日常生活支援

- ・作業参加を希望する利用者が、めぐみの里から法人内の就労系事業所に通所できる体制を構築する。(家族、相談支事業所とも連携する)

イ 食事

- ・車椅子利用者、食事介助が必要な利用者が増えている。また、経年劣化によりテーブル等の備品を整備する必要がある。食席やレイアウトの変更も含め、食

堂備品を整備する。

ウ 機能訓練

- ・身体機能の維持およびリフレッシュのため、外に出て身体を動かす機会を増やす。

エ 健康管理

- ・医療機関・専門医とも連携し、小さな変化を見逃さないようにする。
- ・うがい、手洗い、換気等を更に徹底し、感染症予防を標準化する。

②建物設備計画

- ・2階3階浴室整備、厨房給排気調整、食堂カーテンクリーニング、居室カーテンレール・カーテン入替、食堂椅子・テーブル入替など。
- ・業務用洗濯乾燥機、汚物除去機の導入検討をして、業務の省力化を図る。
- ・排水管のつまり対策として、便器・汚物処理槽の交換、配管清掃を実施する。

③年間計画

月	施設の行事	支援関係、外部行事、その他
4	家族連絡会、花見	里の風だより、厨房害虫駆除
5		生もの禁止期間開始、聴打診、消防設備点検
6	Uレク	歯科検診、床ワックス
7	家族連絡会 ボランティア交流会	里の風だより、耳鼻科検診、厨房害虫駆除
8		防災訓練（夜間想定）、フロア害虫駆除
9	Uレク	障害者スポーツ大会、福祉パレード、床ワックス ナイスハートフェア、スプリンクラー設備点検
10	家族連絡会	障害者スポーツ大会、里の風だより 生もの禁止期間解除、胸部レントゲン ツバメの巣除去清掃、厨房害虫駆除
11	Uレク	インフルエンザ予防接種（聴打診） 床ワックス、消防設備点検
12	渋川市勤労者協議会との 交流会	防災訓練、年末大掃除
1	新年会	里の風だより、ゆうあいフェスティバル、 厨房害虫駆除
2	節分（豆まき）	
3	Uレク	床ワックス、スプリンクラー設備点検 ボイラー点検、あすなる祭

*個別支援計画作成（同意・モニタリング・アセスメント）については随時実施

(4) 日中一時支援

①重点目標

- ・利用者の状況（生活・健康・障害等）を理解し、本人と家族が安心して利用できるように支援をする。

②利用者支援

- ・生活介護・施設入所支援に準ずる。

(5) 短期入所

①重点目標

- ・利用者の状況（生活・健康・障害等）を理解し、本人と家族が安心して利用できるように支援をする。

②利用者支援

- ・生活介護・施設入所支援に準ずる。

第4章 障害福祉サービス事業所

1. ベテル〔就労継続支援B型事業〕

(1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、運営していく。

利用者が、就労を通じて日々の暮らしに生きがいを持ち、楽しく生活ができるように支援する。

(2) 重点目標

①平均工賃 25,500 円を達成する

②新規作業を開始する

(3) 利用者支援

①各班業務計画

ア 販売班

- ・ベテルコーヒーを使用したデザートの販売を開始する。

イ 軽作業班

- ・利用者が複数の作業をできるように支援を継続し、さらに正確性の向上を図れるようにしていく。

ウ 製袋班

- ・日産 6 万枚、月 60 万円の売り上げを達成する。
- ・封筒製作以外の作業の導入に向けた情報収集を行なう。

エ 印刷班

- ・個別支援計画に則り、作業内容のレベルアップを図る。
- ・一般印刷物以外の作業を導入する。

②生活支援

- ・定期的な健康診断や検査、適宜健康相談を実施し、医師の意見を仰ぎながら健康の維持・管理を行なう。
- ・利用者の高齢化、生活課題の多様化に伴い相談支援事業所と情報交換を行なっていく。

③建物設備計画

- ・暖房ボイラーの交換工事を実施する。

- ・赤蜻蛉の空調の買い替えを実施する。

④年間計画

月	支援関係	施設行事	その他
4		春季日帰り旅行 (お花見)	各班機械類点検
5	前期健康診断事前検査 (尿検査、血液検査)		
6	前期健康診断 (聴打診)		
7			各班機械類点検
8	勤勉手当支給 (収支状況による)	大掃除(夏期休暇前) 夏季日帰り旅行	
9	後期健康診断事前検査 (尿検査)		
10	後期健康診断 (聴打診) 利用者レントゲン		ボイラー点検 各班機械類点検
11	インフルエンザ予防接種	秋季日帰り旅行	暖房機器点検
12	勤勉手当支給 (収支状況による)	慰労会 大掃除(冬期休暇前)	
1	新年会	新年会	各班機械類点検
3	利用者工賃評価		

*体重、血圧測定 (毎月)

(4) 日中一時支援

①重点目標

- ・利用者の状況 (生活、健康、障害、作業能力等) を知る

2. エステル〔就労継続支援B型事業・生活介護事業〕

(1) 基本方針

- ①「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、運営していく。
- ②利用者の持っている能力を引き出し、その人の将来、未来につながるように支援をしていく。
- ③「福祉は人なり」の基本に立ち、自律した職員群を目指すべく、職員の学び、成長に力を注いでいく。
- ④施設も地域の一員と考え、地域との関わりを大切にするとともに、地域のニーズに応えていく。

(2) 重点目標

①就労継続支援事業 B 型

ア 平均工賃 14,000 円を目指す

- ・店舗販売の売上増のため、新商品の開発を進めていく。
- ・収支バランスを考え、積極的な支出削減を図っていく。
- ・マンナの週5日営業の実施。
- ・群馬県共同受注窓口の情報を精査し、新規作業の獲得を検討する。

②生活介護事業

ア 活動内容を充実させる。

- ・生産活動の仕組み作りをする。

イ サービス内容を見直す。

- ・幅広いニーズに対応する。

(3) 利用者支援

①就労継続支援事業 B 型

ア 生産活動支援

- ・利用者が関われるマンナオリジナル商品の開発。
- ・パンの外部販売実現に向け検討していく。
- ・作業の細分化を更に進めていく。

イ 生活支援・相談及び援助

- ・家庭やグループホームと連携し、社会人として相応しい生活習慣が身につけられるよう支援していく。

ウ 食事の提供

- ・嗜好調査を行ない、可能な範囲で希望のメニューを取り入れていく。
- ・利用者の栄養及び食事状況を把握し、食事量の調整を行なっていく。

エ 健康管理

- ・毎月、体重血圧測定を行ない、嘱託医による定期健康診断を実施する。

- ・感染症予防のため、手洗い・うがいが習慣化できるよう支援すると共に、感染が拡大しないような環境も整備する。

オ 行事・社会活動支援

- ・作業だけでなく、外出の機会を設ける。

②生活介護事業

ア 生活支援

- ・入浴は、希望による週 1 回の支援を継続する。

イ 機能訓練・運動

- ・個別のニーズを確認し、必要に応じて運動の時間を増やす。

ウ 創作的活動

- ・七夕まつり作品作り
- ・季節の飾り作り

エ 生産活動

- ・生産活動を実施する。

オ 生活相談及び援助

- ・連絡帳や送迎時に家族との情報交換を密接にする。

カ 行事・社会活動支援

- ・毎月 1 回、外出や行事を設け本人の選択の幅を広げる。

③建物設備整備計画

- ・建物外周の環境美化に努める。
- ・凍結に対する解決策を業者と進める。

④年間計画

月	支援関係	施設行事	その他
4	施設別懇談会	お花見 (B・生)	2020 年度事業報告書策定 浄化槽 11 条検査
5	春の健康診断	レクの日 (生)	消防設備点検
6	防災訓練	レクの日 (生)	
7	県歯科センターによる ブラッシング指導	前橋七夕まつり (生) (作品展示・見学)	
9		レクの日 (B・生)	スプリンクラー設備 点検 害虫駆除
10	秋の健康診断 インフルエンザ予防接種	日帰り旅行 (B・生)	
11		レクの日 (生)	募金箱交換(草津)、 消防設備点検
12		会食会 (B・生)	
1		レクの日 (B・生) (ゆうあい フェスティバル)	2021年度事業計画書策定

2	防災訓練	レクの日（生）	床ワックス掛け
3			スプリンクラー設備点検

※毎月1回レクリエーションを設定（生活）

※個別支援計画（同意、モニタリング、アセスメント）については随時実施

※胸部レントゲンを実施（時期未定）

（4）日中一時支援

①重点目標

利用者の状況（生活、健康、障害、作業能力等）を知る

- ・受け入れ手順マニュアルの整備を行なう。

3. シャローム [就労継続支援B型事業]

(1) 基本方針

- ①「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、運営をしていく。
- ②労働を重んじ、地域で自立した生活が送れるよう支援していく。
- ③「福祉は人なり」の基本に立ち、自律した職員群を目指すべく、職員の学び、成長に力を注いでいく。
- ④施設も地域の一員と考え、地域との関わりを大切にすると共に、地域のニーズにも応えていく。

(2) 重点目標

- ①月額平均工賃 25,000 円を目指す。
- ②作業面、生活面全般の環境整備を実施する。
- ③新規利用者の獲得を目指す。

(3) 利用者支援

① 生産活動支援

- ・職員、利用者に対して労働安全を意識させ、作業中の事故や怪我を未然に防止する。
- ・栽培計画に基づき、利用者の能力・適正を考慮した作業配置を工夫し、作業の効率化を図り、生産性を高める。

②就労への移行に向けた支援・就労の機会の提供

- ・支援機関と連携し、自立度の高い方、就労を希望される方に情報提供を行なう。

③生活支援・相談及び援助

- ・連絡ノート等を活用し家庭やグループホームとの連携を図り、施設以外での生活状況の把握や社会人として相応しい生活習慣や態度（挨拶等）を身につけられるよう働きかける。
- ・他の利用者に迷惑をかけるような言動は慎むよう働きかける。

④食事の提供

- ・年齢、体格、労働量などを考慮し、栄養士や嘱託医の意見を参考に献立表を作成する。
- ・食の楽しみが増えるように、嗜好調査を行ない、希望献立を取り入れて、バラエティーに富んだ給食を提供する。また、年に数回、新メニューを考案し取り入れる。

- ・食事準備の手伝い、食器の下膳を手伝ってもらうとともに、食事中のマナー等も指導する。

⑤健康管理

- ・登園時に健康確認（検温）を徹底し、感染症予防、疾病予防を重視した健康管理を行なう。
- ・毎月の体重測定、年1回の血圧測定、尿検査、視力・聴力検査、体力測定を行なう。また、嘱託医による定期健康診断を年2回実施し、疾病の予防や早期発見に努め、家庭やグループホームと必要な情報共有に努める。
- ・体重測定の結果をグラフ化し、肥満傾向にある利用者と定期的に振り返る機会を持つ。
- ・随時の手洗い、種子消毒を徹底するため、声掛け等を行ない、感染症予防に努める。
- ・昼食後の歯磨きを徹底するため、声掛け等を行ない、虫歯予防に努める。

⑥行事・社会活動支援

- ・様々な機会を捉えて、地域生活に必要なスキルを身につける機会を提供する。

⑦建物設備計画

- ・館内整備（休憩室等）、看板整備、厨房関係、車両購入。
- ・また、上記以外に館内設備点検を行ない中長期の修繕（買い換え）計画を作成する。

⑧年間計画

月	施設行事	支援関係・その他
4	花見 家族懇談会	作業評価表作成
5	知的障害者施設交流会	春の健康診断
6		消防設備点検
8		防災（水害）訓練
9	家族懇談会 利用者旅行	防災訓練
11		秋の健康診断
12	慰労会	消防設備点検 利用者勤勉手当支給
3		防災訓練

4. マイーム〔共同生活援助事業〕

(1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、利用者支援を行なう。

(2) 重点目標

①緊急時に備えた準備をする。

- ・緊急搬送時の情報提供書を作成する。
- ・災害避難時に持ち出すもののリストを作成する。

②老朽化がすすんだ建物の対策を講じる。

- ・バルナバホームの引っ越しを具体的にすすめ、安心・安全な生活の場を確保する。

(3) 利用者支援

①生活

- ・利用者の高齢化・障害の重度化にあわせ、一人ひとりにあった生活支援を行なう。
- ・介護保険適用年齢後及びホームでの生活が困難になった時の生活の場について情報提供しながら話し合いを行なう。

②建物設備

ア バルナバホーム

- ・引っ越しの準備（物品購入、不要物の処分など）をすすめる。

イ さくらホーム

- ・水回りの整備を行なう。

ウ ダビデホーム

- ・玄関戸のメンテナンスと床のワックス掛けを行なう。

エ クロスホーム

- ・玄関戸のメンテナンスと床のワックス掛けを行なう。

③年間計画

月	行事・支援関係・その他	月	行事・支援関係・その他
4	家族会総会・施設別懇談会 収支状況表	10	収支状況表
5	消防設備点検	11	消防設備点検
6	風水害避難訓練	12	
7	収支状況表 食費・日用品費の返金	1	収支状況表 避難訓練（夜間想定）

8	S P点検 (ダビデホーム・クロスホーム)	2	S P点検 (ダビデホーム・クロスホーム)
9	防災訓練 (日中想定)	3	

※毎月 1 回、外出日を設定 (感染症の時期を除く)

第5章 相談支援事業

1. ぶどうの木〔相談支援事業〕

(1) 基本方針

法人の基本理念に基づき、利用者の自立した生活を支え、適切なサービス利用に向けて相談支援を行なっていく。

(2) 重点目標

①ふくし総合相談支援事業

地域住民の生活や福祉に関する総合相談支援。

- ・近隣のふくし総合相談支援事業に参画する社会福祉法人と連携し、イベントにブースを設ける等地域に出向き、これまでに相談ができなかった方に対しても支援が受けられるようにする。

②指定一般相談支援事業

地域生活を継続するためのサポート。

- ・自立生活援助、地域定着支援、共同生活援助等の利用を促進し、できるだけ長く地域生活が継続できるようにする。

③指定特定相談支援事業

相談内容の複雑化、多様化への対応。

- ・医療、介護保険、その他障害福祉分野以外の様々な相談についても、関係機関と連携しながら対応する。

④障害児相談支援事業

障害児相談支援件数を増やす。

- ・児童の相談件数が年々増加し地域課題となっているため、近隣の相談支援事業所と連携しつつ、徐々に件数を増やしていく。

(3) 業務計画

①利用者やご家族からの相談に応じ、その利用者の要望やご本人を取り巻く環境等を確認したのち、適切な福祉サービスが利用できるよう援助する。

②計画更新やモニタリング時には、ご本人の状態、サービスが提供されている状況等、を確認し、虐待や不適切な支援を早期発見する。

③困難事例は職員会議にて検討する。

- ④関係機関（なんでも相談室・区市町村・事業所等）や利用者ご家族とこまめな情報交換を行ない、円滑に計画相談を進めていく。
- ⑤外部の研修に参加し、計画内容の充実や情報収集に繋げる。
- ⑥成年後見制度の利用援助を行なう。

第6章 高齢者施設

1. カナン〔特別養護老人ホーム・短期入所生活介護〕

(1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき運営する。

- ①老人福祉法ならびに介護保険法に基づき、利用者の方々の自主性・自立性を重んじつつ、意志及び人格を尊重しその人らしい生活を送れるように支援していく。
- ②利用者が可能な限り在宅生活ができるよう、明るく家庭的な雰囲気のもと、寝たきりにならない、重度化を防ぐためにご本人の体調に合わせた離床を行い、身体面だけではなく精神面での支援を実践していく。
- ③地域においては高齢者福祉の拠点として総合的な福祉サービスの提供を推進していくと共に、地域との関わりを深め、ニーズにも積極的に取り組んでいく。
- ④「福祉は人なり」の基本にたち、職員の学び、成長に力を入れていくと同時に、働きがいのある職場作りを目指す。

(2) 重点目標

①利用者支援の向上を進める。

- ・マニュアルを見直し活用することで、支援の統一を図る。
- ・ケース研究を通して利用者をより理解し、支援の幅を広げる。
- ・介護リフト、眠りスキャンの活用を進め、事故や怪我の予防、状態変化の把握に努める。
- ・利用者支援の向上に繋がるよう記録方法の見直しを行なう。

②家族との関係性を深める。

- ・感染予防対策を行なう中で、家族が安心して直接面会が行なえるよう進める。
- ・電話や手紙、ホームページによる利用者の近況報告を行ない、家族に安心していただける支援に努める。
- ・看取り介護を進める。利用者が穏やかに最期を迎えることができるよう、家族と密な関係性を築く。

③地域の方と交流を持ち、利用者の生活の幅を広げる。

- ・職員のレクリエーション技術を上げ、施設内での活動を充実させる。
- ・ビデオなどの映像を使い、地域の方や外部の方との関係を繋ぐ。
- ・利用者の生活スペースの使い方を見直し、環境整備を行なう。

(3) 利用者支援

①介護

ア 生活支援

- ・管理的、画一的な支援にならないよう利用者、家族、他職種で話し合いながら施設サービス計画に基づき、個々人に即した援助に努める。
- ・利用者の主体性を損なうことなく尊厳を保持し、有する能力に応じた自立を支援する。

イ 虐待・身体拘束

- ・それぞれ年に2回以上の研修を行ない、全員に周知できるよう計画する。
- ・毎月委員会を開き、現状の確認や良い支援についての検討を行なう。

ウ 事故予防

- ・介護ロボット（介護リフト・眠りスキャンなど）の活用をすすめ、利用者や職員の介護事故の防止、介護負担の軽減に繋げる。
- ・ヒヤリ・ハット、事故に対しては、分かりやすく記録に残す。

エ 看取り

- ・利用者や家族の意向を聞き、利用者やご家族が安心して最期を迎えることができるよう準備を進める。
- ・眠りスキャンを使用し、状態変化の早期発見に努める。

オ 余暇活動（創作・文化活動含む）

- ・生活の質を高められるよう、四季折々の行事を実施する。
- ・職員のレクリエーション技術を上げる。

カ 生活環境

- ・居室は画一的にならないよう、利用者個々の好みなどを鑑み創り上げる。
- ・共有部分においても、落ち着いた雰囲気を作り上げる。

キ 防災

- ・防災避難訓練、夜間設定の防災避難訓練、災害避難訓練等を実施する。

②食事

ア 季節食

- ・利用者の栄養状態を把握し、生活支援、医務、食事及び委託業者との協働により、利用者個々に合わせた栄養ケアを行なう。
- ・食の楽しみが増えるように変化に富んだ郷土料理や選択メニュー、バイキングなどの魅力ある食事を提供する。
- ・行事にかかわらず楽しみが増えるように、おやつレクの機会を増やす。
- ・嗜好調査を実施する。

イ 食形態

- ・利用者個々の摂食嚥下状態を確認しながら、個々の状況（食事形態・食事姿勢・介助方法の検討を含む）に合わせた食事を提供する。

ウ 食環境

- ・空間、音響、設備等を検討し、落ち着いた食事環境を整える。

エ その他

- ・委託業者と連携を取りながらすすめる。
- ・利用者の生活空間を広げられる場所（喫茶、カフェ等）を提供する。

③医療・リハビリ

ア 健康

- ・毎日のバイタル確認を行なうと共に、体に負担をかけすぎないように留意しつつ、軽運動を取り入れる。

イ 感染症

- ・手洗いうがいの励行、環境整備、予防備品の備蓄管理等を行なう。
- ・インフルエンザや新型コロナウイルス等の最新情報を取り入れる。
- ・感染予防対策を取り入れた支援を行なう。

ウ 褥瘡衛生

- ・褥瘡を作らない対応マニュアルの作成を行なう。
- ・ポジショニングの確認及び離床を進める。
- ・皮膚の状態変化に対しての早期発見、早期対応。

エ 口腔ケア

- ・口腔機能の維持や経口摂取の維持を目指す。
- ・歯科医と連携し、口腔衛生を強化する。

オ リハビリ

- ・利用者個々に合わせた身体機能の維持、向上、減退を防ぐために、生活リハビリを進める。

④建物

設備計画

ア 環境整備

- ・建物周辺の環境整備（中庭整備、植栽、看板の設置等）を検討する。
- ・利用者が安心して生活できる環境づくりを行なう。

⑤その他

ア 家族との連携

- ・定期的に家族と連絡を取り、近況報告や要望の聞き取りなどを行なう。

イ 苦情

- ・苦情窓口を設置するだけでなく、生活相談員等が毎日利用者の状況を確認する。

ウ 地域交流

- ・日中活動の中に地域の方の協力を得ながら行なう内容を取り入れ、利用者との交流を深める。

エ 実習生・ボランティアの受け入れ

- ・年間の計画を立て実施する。

オ 知識を深める

- ・介護保険、SDGs、ICTについて学ぶ。

⑥年間計画

月	施設の行事	支援関係・外部行事・その他
4	春を楽しむ会	
5	映画上映	生もの禁止期間開始 採血
6	恵の園故人を偲ぶ会	胸部レントゲン

		聴打診
7	七夕 納涼祭 映画上映	ワックスがけ
8	夏祭り ぶどう狩り	暑中見舞い作成
9	敬老の日 映画上映	
10	秋の大運動会 恵の園創立記念日	生もの禁止期間解除
11	秋を楽しむ会	インフルエンザ予防接種
12	クリスマス集会 望年会	年末大掃除
1	新年会	令和5年度事業計画書策定
2	節分	寒中見舞い作成
3	ひな祭り 映画上映	

※嗜好調査・食環境調査を実施

※個別支援計画、モニタリングは介護認定更新時、見直し時に行なう。

(4) 短期入所生活介護事業

①基本方針

入所利用者と同様

②重点目標

ア 入所利用者と同様

イ 在宅生活が継続できるよう自立に向けた支援を実施する。

2. さつき〔地域密着型サービス認知症対応型共同生活介護〕

(1) 基本方針

- ①「自らを愛するようにあなたの隣人を愛しなさい」という基本理念に基づき、運営していく。
- ②「その人」が今を生きていることを実感できるように、日常生活を職員と共有しながらケアをしていく。
- ③住み慣れた地域や生活環境の中で、「自宅に代わる家」として安心した暮らしが出来るようにケアをしていく。
- ④人格を尊重し、その人の望む「自己実現」を目指す。
- ⑤「福祉は人なり」の基本にたち、職員の学び、成長に力を入れていく。

(2) 重点目標

- ①健康管理と身体機能・生活機能の維持に心がけ、より長く安心して生活できるよう支援する。
 - ・利用者の持病や高齢者に多く見られる疾病について内部研修等で理解を深め、状態改善や予防に努める。
 - ・看取り介護を希望される方が多くなってきている。状態観察やタッチケアを中心とした肌感覚での看取り介護と同時に、体調変化の見える化により早期発見につなげられる見守りロボットの導入を進める。
- ②認知症状の緩和と生きがいを支援する。
 - ・「高齢でも」「認知症でも」他者と関わり、何かを成し遂げる成功体験を積み重ね、毎日をポジティブに生活できるよう支援する。
 - ・「予備力」アップのため新しいことにチャレンジできるよう支援する。
 - ・趣味以外にも、日常的にできることを継続し生活の中でのリズムを大切にする。

(3) 利用者支援

①生活支援

- ・各利用者・職員との信頼関係の維持及び、安全かつ安心な生活ができる環境の提供及び支援を行なう。
- ・生活全般や四季折々の行事を通じての主体的な参加を支援していく。
- ・利用者の誕生日当日をご家族、お仲間、職員で祝う。
- ・地域の催し物（地域清掃・季節ごとの行事等）への参加やホーム内での交流を積極的に行ない、地域とのなじみの関係を築く。また、認知症ケアについての相談や待機利用者へ行事の参加を促す等し「地域における認知症ケアの拠点」になることを目指す。

②食事

- ・個々の摂食嚥下や栄養状態に関してのアセスメント・スクリーニングを実施。
- ・身体状態を踏まえた上で、医療との連携を図り、状況によっては管理栄養士か

ら訪問栄養指導を受け、専門的な知識と技術を学び個々に合わせた食事を提供する。

③健康管理

- ・感染症予防の徹底。
- ・診療所、訪問看護等との連携し、病状の早期発見、早期治療に取り組む。更に急性期病院との連携を図り早期退院へとつなげる。
- ・医師と連携し年2回、各利用者の栄養スクリーニングを実施。口腔の健康状態や嚥下機能の確認を行ない、経口摂取の継続と栄養状態の改善に努める。
- ・リハビリ体操等を行なうことで筋力低下の防止に努め、体力の維持向上を目指す。
- ・重度化への対応と看取り時の専門性の高いケアの構築のため診療所（医師）、訪問看護等との連携を図る。また、看取りに関しての職員研修を実施する。

④BCP 計画策定と整備

- ・法人の BCP 計画に則り、有事の際に事業継続できるよう1事業所としてより具体的な計画の策定と整備を行なう。

⑤建物設備計画

- ・通院等で使用する施設車両の買い換えを進める。
- ・浴室場の改修を進めるにあたり、助成金活用を含め検討する。
- ・昨年に引き続き、防災・防犯の視点で館内外の建物設備を見直し、整備する。

⑥年間行事計画

月	行事等	業務内容等
4	お花見	
5		
6	防災訓練、運営推進会議 身体拘束廃止委員会	生ものの提供禁止
7	納涼祭	
8	明保野祭、防災訓練	
9	敬老会食会、運営推進会議 身体拘束廃止委員会	事業計画中間点検
10	秋を味わう会、運営推進会議	生ものの提供開始、外部評価
11	運営推進会議 身体拘束廃止委員会	インフルエンザ予防接種（～12月）
12	クリスマス集会 クリスマス会食会	
1	新年会、初詣	次年度事業計画策定
2	運営推進会議 身体拘束廃止委員会	
3	運営推進会議、防災訓練	

3. ゆうかり〔通所介護・予防介護〕

(1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき運営する。

- ①老人福祉法ならびに介護保険法に基づき、利用者の方々の自主性・自立性を重んじつつ、意志及び人格を尊重しその人らしい生活を送れるように支援していく。
- ②利用者が可能な限り在宅生活ができるよう、明るく家庭的な雰囲気のもと、寝たきりにならない、重度化を防ぐためにご本人の体調に合せたりハビリを行ない、身体面だけではなく精神面での支援を実践していく。
- ③地域においては高齢者福祉の拠点として総合的な福祉サービスの提供を推進していくと共に、地域との関わりを深め、ニーズにも積極的に取り組んでいく。
- ④「福祉は人なり」の基本にたち、職員の学び、成長に力を入れていくと同時に、働きがいのある職場作りを目指す。

(2) 重点目標

①利用率の向上

- ・居宅支援事業所との関係強化（ケアマネージャーへの報告・連絡・相談の徹底）
- ・障害関連の相談支援事業所や地域の方々にもゆうかりの存在を知ってもらえるよう、チラシやインターネットを活用し、宣伝する。
- ・利用状況に合った事業形態の検討を行なう。

②個別対応の強化を図る

- ・アセスメントの見直しを行ない、新しい行事や日課の内容を検討する。また介護予防の視点も踏まえつつ、レクリエーション等に活用できる機器類の情報収集を行なう。
- ・介護技術や認知症を含む疾患、介護保険制度などの研修会に参加し、技術や知識を深めることで利用者対応の強化につなげる。

(3) 利用者支援

①介護

ア 日常生活支援

- ・利用者が安全で安心して食事、入浴、排泄等の介護を受けられるよう日常生活支援マニュアルに基づいた支援を行う。
- ・ケアプランに基づいて、利用者の人権に配慮した支援を行い、利用者の主体性を損なうことなく、尊厳を保持し、有する能力に応じた自立を支援していく。
- ・特に、要支援の方々には、重度化を防ぐための支援を模索しつつ実践していく。

イ 虐待・身体拘束

- ・全職員が参加できるように計画していく。

ウ 事故予防

- ・ヒヤリハット等をこまめに記録し、速やかに対応していく。

エ 余暇活動（創作・文化活動含む）

- ・四季折々の行事やそのことに伴う環境整備も大切にしていく。
- ・行事計画にも参加を促していく。

オ 生活環境

- ・デイルームは、季節感を演出し落ち着いた雰囲気を作り上げていく。
- ・必要な備品を順次そろえていく。

カ 防災

- ・防災避難訓練、災害避難訓練等を実施する。

②食事

ア 季節食

- ・利用者の栄養状態を把握し、生活支援、医務、食事及び委託業者との協働により、利用者個々に合わせた栄養ケアを行う。
- ・食の楽しみが増えるように変化に富んだ選択メニューやバイキングなどの魅力ある食事を提供する。
- ・嗜好調査を実施する。

イ 食形態

- ・利用者個々の摂食嚥下状態を確認しながら、個々の状況（食事形態・食事姿勢・介助方法の検討）に合わせた食事を提供する。

ウ 食環境

- ・空間、音響、設備等について検討していく。

エ その他

- ・委託業者と連携しすすめていく。

③医務・リハビリ

ア 健康

- ・毎日のバイタル確認を行うと共に、体に負担をかけすぎないように留意しつつ、軽運動を取り入れていく。
- ・毎月の体重測定を行なう。

イ 感染症

- ・手洗いうがいの励行、環境整備、予防備品の備蓄管理等を行なう。

ウ リハビリ

- ・利用者個々に合わせた身体機能の維持、向上、減退を防ぐために、生活リハビリを進めていく。

④建物設備整備計画

- ・建物内外の整備計画をたてる。

⑤その他

ア 家族との連携

- ・定期の家族会も計画するが、個々に合わせた懇談も計画していく。

イ 苦情

- ・苦情窓口を設置するだけでなく、生活相談員等が毎日利用者の状況を確認する。

ウ 地域交流

- ・地域の方へ施設の開放（感染症に留意しつつ）と利用者との交流を深めていく。

エ 実習生・ボランティアの受け入れ

- ・年間の計画をたて実施していく。

⑥年間計画

月	内 容	月	内 容
4	家族懇談会 お花見ドライブ	10	りんご狩り 秋の大運動会
5	新緑ドライブ	11	紅葉ドライブ
6		12	忘年会
7	納涼祭盆踊り練習	1	鍋の日
8	ぶどう狩り	2	節分
9		3	ひな祭り

第7章 公益事業

1. ポパイ〔福祉用具貸与・販売事業〕

(1) 基本方針

基本理念に基づき、恵の園が持つ人的財源、各種媒体を駆使し、地域の方々はもとより、介護保険に関わる事業所の方々に更に利用して頂けるように積極的にアピールする。

(2) 重点目標

① (介護予防) 福祉用具貸与

- ・年間売上 900 万円を達成する。
- ・契約者数を 70 件／月にする。

② (特定) 福祉用具販売

- ・年間売上目標 900 万円を達成する。

③ その他

- ・ポパイの運営方法について検討していく。

(3) 業務計画

① (介護予防) 福祉用具貸与

- ・カタログ刷新と価格の見直しを行ない、取引きがある居宅介護支援事業所を中心に営業活動を行なう。
- ・居宅介護支援事業所以外にも取引のあるサービス付き高齢者住宅や有料老人ホームへもアピールを行なう。

② (特定) 福祉用具販売

- ・排泄予測機器の介護保険対象種目になるため、販売のアピールを行なう。
- ・取引きのあるご施設・事業所に対し、ベッド等の販売アピールを行なう。
- ・修理等の依頼に関しては、優先度を高めて対応する。

③ 住宅改修

- ・住宅改修を開始し、レンタルだけでは対応できない場所の改修を請け負えるようにする。

2. シオンの丘〔居宅介護支援事業〕

(1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき運営する。

- ①老人福祉法ならびに介護保険法に基づき、利用者の方々の自主性・自立性を重んじつつ、意志及び人格を尊重しその人らしい生活を送れるように支援していく。
- ②利用者の要介護状態の軽減または悪化の予防のため、適切な介護サービスが総合的かつ効率的に提供されるように支援していく。
- ③地域においては高齢者福祉の拠点として総合的な福祉サービスの提供を推進していくと共に、地域との関わりを深め、ニーズにも積極的に取り組んでいく。
- ④「福祉は人なり」の基本にたち、職員の学び、成長に力を入れていくと同時に、働きがいのある職場作りを目指す。

(2) 重点目標

- ①事業所運営の拡大を図る
 - ・2名職員体制の事業所運営とケアマネジメントの効率化を図る。
- ②複雑、困難なケアマネジメントに対応する
 - ・地域包括支援センターを始め他サービス事業所との関係を密にし、積極的に受け持ち対応する。
- ③将来を見据えた新しいサービスを検討する
 - ・介護保険内外を問わずに、地域に必要な社会資源を考えて、形にできるものから進める。

第8章 収益事業

1. オリーブ

(1) 基本方針

事業の拡大を模索し、経営資源の強化、利益の創出を目指す。

(2) 重点目標

①収入 3,500 万円、収支差額 250 万円を達成する

②収入アップの企画を検討していく